

議 長 休憩を解いて再開します。 (11時10分)

日程第6「議案第14号令和3年度松田町一般会計予算」を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第14号令和3年度松田町一般会計予算。

令和3年度松田町一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65億7,000万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)第4条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)第5条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。

(歳出予算の流用)第6条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。(1)各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 これより細部説明に入りますが、各担当課長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭にお願いします。それでは、担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それではですね、予算書のほうからまず説明をさせていただきます。6ページ、7ページ、8ページ、継続費、債務負担行為、地方債から説明をさせていただきます。

初めに、6ページでございます。第2表の継続費でございます。継続費につきましては、令和3年度、令和4年度にわたる建設事業等に伴い、単年度で支出がですね、終わらない事業として、教育費、小学校費の松田小学校整備事業。内容につきましては、解体や外構でございます。年割額につきましては、令和3年度1億円、令和4年度5億1,866万8,000円でございます。

続きまして、7ページになります。第3表債務負担行為でございます。件数は10件でございます。文書管理システム賃貸借料から、一番下、松田小学校新校舎警備委託料の起債でございます。こちらにつきましては、債務を負担する行為として、その負担する権限を付与するものでございます。単年度で完結せず、後年度においても負担に伴う場合につきましては、あらかじめですね、後年度の債務を約束することを予算で決めておくものでございます。

続きまして、8ページでございます。第4表の地方債でございます。起債の目的でございますが、一般補助施設整備等事業債でございます。こちらは、ジビエ処理施設整備事業と飲料水耐震性貯水槽整備に伴う限度額3,510万円でございます。

続きまして、道路整備事業につきましては、町道寄15号線、町道1号線ほかでございます。

次の交通安全施設等整備事業につきましては、新松田駅北口設計部分と、南口の整備によるものでございます。

続きまして、緊急防災・減災事業につきましては、小田原市消防への建設に伴う負担金、山北出張所の部分でございます。

続きまして、学校教育施設等整備事業につきましては、松田小学校整備事業による地方債でございます。一番下の臨財債でございます。こちらにつきましては、2億8,000万円を計上したところでございます。

この合計額16億8,390万円につきましては、34ページにございます町債の合計と同額になるものでございます。

それではですね、次に予算の説明に入らせていただきたいと思います。別紙のですね、令和3年度予算説明資料ということでA4の横版になります。参

考資料2でございます。こちらのほうにつきましては、まず歳入につきましては、税務課長と私のほうから説明をさせていただき、歳出につきましては、各所属長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

税 務 課 長 それでは、1ページをお開きください。歳入でございます。上段の款1町税でございます。本年度予算額14億9,396万3,000円、増減額3,315万3,000円の減となっております。

それでは、税目別に説明させていただきます。款の1、項の1、目の1個人町民税。予算額5億6,276万2,000円、増減額2,978万8,000円の減になっております。個人町民税は、町内に居住している個人の前年度の所得をもとに課税される税金で、内訳は均等割、所得割、退職所得となります。減額の主なものは所得割で、1人当たりの所得割額は前年比5%の減収を見込んでおります。

次に、目の2法人町民税でございます。本年度予算額8,025万8,000円、増減額666万円の増になっております。法人町民税は、町内に事務所または事業所を持つ法人等に課税されている税金です。内訳は均等割と法人税割になります。増額の主なものは滞納繰越分で、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予分を繰越分に見込んだことにより、725万8,000円の増額の735万8,000円となっております。

続きまして、項の2、目の1固定資産税。本年度予算額7億6,728万7,000円、増減額1,242万7,000円の減となっております。固定資産税は町内の固定資産、土地、家屋、償却資産の所有者に課税される税金でございます。減額の主なものは、家屋は評価替えによる既存家屋の減価と、中小事業の新型コロナウイルス感染症にかかる課税標準の特例の措置の減額により、1,070万7,000円の減の2億4,160万8,000円となっております。償却資産につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業が設備投資を控えるものと見込み、また中小事業の新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例の減額により、584万6,000円減の1億2,961万3,000円となっております。

次ページ、2ページ目をおめくりください。項の3、目の1環境性能割でございます。本年度予算額171万6,000円、増減額37万6,000円の増となっております。

ます。増の要因は、今まで環境性能割の税率は1%軽減されていたものが、令和3年4月から税率が元に戻るため、増額となっております。

続きまして、目の2種別割でございます。本年度予算額2,874万3,000円、増減額53万3,000円の増となっております。増の要因は、新規購入または買い替えにおいて、車両の増加を見込んでおります。

次に項の4、目の1、町たばこ税です。本年度予算額5,294万8,000円、増減額149万3,000円の増となっております。増の要因はですね、10月よりたばこ税の税率引上げによるものでございます。

以上で税関係の説明を終わらせていただきます。

政策推進課長 それでは、地方譲与税になります。まず、地方揮発油譲与税でございます。こちらのほうはですね、ガソリンに課してですね、地方に財源が譲与されるものでございます。

続きまして、自動車重量譲与税でございます。いわゆる検査自動車とですね、届出軽自動車に対して課されるものでございます。

続きまして、森林環境譲与税でございます。こちらはですね、森林の適正な管理ということで、人工林、面積割や林業従業者数により、また人口割により案分される譲与税でございます。主に災害防止、国土保全という機能のために課されたものでございます。税のほうは令和6年から課税されるものでございます。

続きまして利子割交付金でございます。こちらのほうは記載のとおりですね、預金の利子に課される県税収入に対して、それぞれ決算額の割合によって案分して交付されるものでございます。

続きまして3ページでございます。配当割交付金でございます。上場株式配当に伴う、課税に伴うものでございます。全体の県税収の59.4%がですね、県民総額に占める町村の個人県民税割の割合により案分されるものでございます。

続きましてですね、法人事業税交付金でございます。法人事業税交付金につきましては、県に納付される法人事業税の一部を案分されるものでございまして、主に都市と地方との税収格差を是正するために設けられた制度でござい

す。

続きまして、地方消費税交付金でございます。県の地方消費税収入の2分の1を人口と従業者数で案分して交付されるものでございます。

ゴルフ利用税交付金につきましては、制度につきましては創設がですね、昭和41年に創設された事業でございます。ゴルフ場の利用税の10分の7をその市町村にですね、交付されるものでございます。これは利用の実績に伴う交付でございます。

続きまして、環境性能割交付金でございます。県のですね、税収の100分の95のうちですね、100分の47を市町村に交付される事業でございます。

続きまして、地方特例交付金につきましては、減収補填として住宅借入金の特別控除分、また自動車税、軽自動車税等の部分につきましてはの特例交付金でございます。なお、この事業につきましては、県の地財計画に基づき、事業の計画が作られておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、4ページでございます。新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金でございます。こちらにつきましては、地方税法のですね、課税標準額の特例として、市町村の固定資産税が減額する場合において、その減額のした分の額を補填するものでございます。今回のコロナの関係がございまして、令和2年2月から10月までのうちの3か月間の前年同期と比べてですね、50%以上固定資産税等が減額された方…事業者等に対して国が全額補填、50%以上については全額補填するものでございます。なお、30%から50%未満につきましては、国が2分の1を補填するものでございます。なお、この積算につきましては、当初、予算当初におきましては17件分の経費を見込んでございます。うちですね、5件分が全額国の負担分、50%以上の部分を5件分、2分の1の部分を12件分見込んでございます。家屋については、おおむね360万円を見込んで、少額のほうにつきましては298万4,000円の計算で、こちらのほうを交付金を出しているところでございます。

続きまして、地方交付税でございます。こちらにつきましては、いわゆる地方自治体のですね、財政の不均衡の是正という観点から、今年度は積算をして

いるところでございます。こちらも地財計画に基づきですね、示された金額をここに掲載させていただいてございます。

続きまして、交通安全対策特別交付金でございます。交通反則金の一部をですね、改良済みの道路延長や過去2年分のもので、事故件数等により案分して交付されるものでございます。

それでは、分担金及び負担金でございます。主なものの説明をさせていただきます。まずですね、民生費負担金の保育所運営費負担金でございます。いわゆる保育所利用児の保護者からの納付される保育料でございます。今回は0歳から2歳児の部分の減少に伴い予算を減額しているところでございます。

続きまして、新規の事業ですね。農林水産業費の負担金でございます。和田堰維持補修工事負担金として、大井町より10分の8が負担金として納付されるものでございます。

続きまして、使用料及び手数料に入ります。総務使用料の町営臨時駐車場使用料でございます。こちらのほうにつきましては、JR松田駅北口東側の町営駐車場とですね、仲町屋の町営臨時駐車場分の使用料を見込んでいるものでございます。

次の住宅使用料につきましては、既存のですね、町営住宅とですね、籠場住宅と町屋住宅の使用料を含めて、ここに計上しているところでございます。

続きましてですね、農業使用料でございます。2番の寄ロウバイ園使用料でございます。こちらはロウバイ園の入園料をここに収入として、使用料として掲載をしております。また、公園使用料については、西平畑公園使用料として駐車場、またふるさと鉄道の収入、使用料をここに掲載をしているところでございます。

続きまして、6番の教育使用料に入ります。2番、教育施設使用料でございます。こちらのほうは、町立幼稚園の入園料及び預かり保育料の事業でございます。そして4番の生涯学習センター使用料につきましては、前年度はゼロということになってございますが、名称の変更と教育費へ移したことにより新たに生涯学習センター施設使用料を掲載をしております。

続きまして、6 ページでございます。国庫支出金でございます。前年度対比が5億7,000万円超の増額と。松田小学校整備事業によるものが主なものでございます。初めに、国庫負担金の民生費国庫負担金でございます。障害福祉費国庫負担金でございます。こちらのほうは総合支援法に基づくですね、障害者自立支援給付費等による給付の国庫負担金でございます。また、2番の児童福祉費国庫負担金につきましては、保育所に支払う委託料として、保育料を除いた額の2分の1相当額が国から補填されるものでございます。また、幼児教育・保育の無償化に伴うですね、認可外保育施設等の利用費の2分の1の補助のものでございます。

続きまして、3番は保険基盤安定負担金でございます。2分の1の国庫分でございます。国民健康保険保険税の軽減分でございます。

続きまして、4の児童手当国庫につきましては、中学校修了前までの児童の養育者に支払われるものでございます。国・県・町のそれぞれの負担分がそこに示されているところでございます。

続きまして、衛生費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、未熟児等の養育、医療費助成事業とですね、それと大きく増額しているのが、新型コロナウイルスの接種の負担金4,622万3,000円がここに入っているところでございます。

続きまして、教育費の2、小学校費国庫負担金でございます。こちらは松田小学校建設のための給食施設に伴う負担金でございます。

続きまして7ページに移ります。国庫補助金、総務費国庫補助金でございます。まず、個人番号カード交付事業国庫補助金につきましては、事業のカードに伴う国庫分として歳入されるものでございます。

続きまして、2、企画費補助金でございます。いわゆる地方創生推進事業に伴う交付金2分の1の事業でございます。

続きまして、民生費国庫補助金になります。2番の子ども・子育て支援国庫交付金でございます。こちらにつきましては、町ですね、子ども・子育て支援事業計画に基づくものでございます。またですね、松田小学校建設に伴う学

童保育室の整備にかかる経費に対する補助も、この中で交付金に入っております。

続きまして、衛生費国庫補助金でございます。1番の保健衛生費国庫補助金でございます。こちらのほうは緊急風疹対策事業としての抗体検査等にかかる経費などに対する補助でございます。

続きまして、土木費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、土砂災害ハザードマップの作成、また新松田南口駅前広場の事業、狹隘道路整備事業などに係るいわゆる社会資本整備のですね、総合交付金のものがございます。

続きまして、教育費国庫補助金でございます。こちらにつきましては小学校費として国庫補助金の松田小学校建設のための国庫補助金をここに掲載させていただいております。

続きまして、8ページになります。7番、消防費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、防災拠点の観点からですね、飲料水兼用のですね、兼用型耐震性の貯水槽整備事業に係る補助金でございます。

続きましてですね、款16、県支出金でございます。こちらにつきましては、先ほどの民生費負担金でございます。こちらの障害者福祉費負担金ほかですね、それぞれ国庫と同じ部分の事業内容となっておりますが、そのうちの補助率が違う県の支出金でございます。

続きまして、2番の県補助金になります。9ページでございます。9ページの1、総務費補助金の1、市町村自治基盤強化総合補助金でございます。こちらのほうはですね、県に申請を出しまして、市町村等に行政機能及びですね、財政基盤の強化を図るためにメニュー化された事業については3分の1でございます。広域的に深く連携をする事業については2分の1という条件のもとにですね、出しているものでございます。主なものにつきましては、ジビエ処理加工施設の整備事業やハーブ館改修に伴う事業、また地方創生推進事業にも充てているものでございます。

続きまして、民生費補助金になります。障害者福祉費補助金につきましては、重度障がい者の医療費補助金ほかによるものでございます。また、児童福祉費

の補助金につきましては、児童委員活動の経費に関する県の補助金ほかに充てているものでございます。

続きまして、10ページに移ります。3番になります。水源環境保全・再生施策市町村補助金でございます。こちらにつきましてはですね、環境衛生費のほうに企画から移しまして、新たに金額が出てきたところでございますが、項の変更というところになります。かながわ水源環境保全5か年計画をもとにですね、河川・水路の自然浄化対策推進事業として補助を頂くものでございます。事業を行うものでございます。

4番、鳥獣被害防止総合対策交付金でございます。こちらにつきましては、ジビエ処理加工施設整備事業への補助金となります。

続きまして、6番になります。土木費の補助金になります。こちらにつきましては、地籍調査事業に係る補助金4分の3の事業でございます。

それでですね、10ページの県委託金、下のほうですね、県委託金でございます。そして11ページにわたりまして、主なものとしましては、県税徴収委託金でございます。こちらのほうは個人県民税徴収部分の委託金として受け入れるものでございます。また、選挙費委託金として、本年度は衆議院議員の選挙に関する委託金を計上しております。

続きまして、17、財産収入でございます。財産収入の財産貸付収入の土地・建物貸付収入でございます。主にチェックメイトカントリークラブ、ハローワーク等への貸出の収入ほかですね、旧水道企業団用地、また旧寄中学校の収入等をこの中に算入しているところでございます。

続きまして、18、寄附金でございます。昨年同様にですね、ふるさと納税等一般寄附金として、ふるさと納税等の寄附金を計上してございます。

続きまして繰入金になります。繰入金の1番、教育施設整備基金繰入金でございますが、こちらにつきましては松田町の教育施設整備に充てるための基金として繰り入れをするものでございます。

続きまして、12ページに移ります。5番の森林環境譲与税基金繰入金でございます。新規事業といたしまして、再生可能エネルギー利用促進事業、木材の

活用に充当するための基金の繰り入れでございます。またですね、体育振興基金繰入金でございますが、こちらも町の体育館の天井ボードの撤去工事に伴う繰入れを行うものでございます。

繰越金につきましては、前年度対比2,500万円の増、前年度からの繰越金で1億4,000万円を計上しております。

続きまして、諸収入でございますが、3番の貸付金元利収入でございます。こちらはですね、勤労者の生活資金貸付預託金元金収入でございます。500万円でございます。

続きまして、5番の事業収入でございます。主なものにつきましては、3番、ハーブガーデン収入でございます。ハーブガーデンの売店やレストラン等の事業収入を見込んでおります。

続きまして、生涯学習センター事業収入でございます。こちらのほうは自主事業チケット収入などによるものでございます。

続きまして雑入になります。雑入の8番になります。松田町創生推進拠点施設の事業負担金でございます。こちらはいわゆるスプラポに伴う事業費としての負担金でございます。

またですね、9番、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金につきましては、松田小学校のですね、太陽光発電設備に伴う補助金でございます。

あとですね、12番の雑入がございます。記載されているもののほかですね、今回は寄中学校のですね、光熱水費や維持管理経費などを含めてですね、この雑入の中で294万5,000円が算入されているところでございます。

町債でございます。町債につきましては、まず一般補助施設整備等の事業債として、ジビエ処理加工施設建設事業に係る記載でございます。また、土木債でございますが、こちらの交通安全施設等の土木債については、新松田駅の周辺整備に係る起債でございます。

最後14ページになります。消防債でございます。こちらのほうにつきましては、小田原市消防本部、足柄消防署、山北出張所、建設委託費の負担金としての起債でございます。

そしてまた教育債につきましては、松田小学校整備事業に係る起債で、大きくここで12億3,640万円を起債をするものでございます。

歳入の総額でございます。本年度につきましては65億7,000万円という金額で、昨年対比ですね、15億円の増という形になってございます。

以上、歳入のほうを説明を終わりにさせていただきます。

議 長 暫時休憩します。休憩中に昼食をとってください。午後は1時より再開いたします。 (11時40分)

議 長 再開します。 (13時00分)

議案第14号令和3年度松田町一般会計予算の引き続き細部説明を行います。

議 会 事 務 局 長 それでは、引き続き参考資料2で歳出の御説明に入ります。15ページをお開きください。

款項目とも議会費でございます。本年度予算額8,223万5,000円、前年度対比345万2,000円の減額となっております。

01議員報酬及び手当のうち、新型コロナウイルス感染症対策費等を勘案しまして、令和3年6月支給予定の期末手当、議員さんの期末手当20%分の減額分、それと議員共済会負担金の負担金率の変更に伴う減額分が主なものでございます。

02職員給与費につきましては、昨年書記の人事異動などがありましたために、減額となっております。

01議会運営活動事業費でございますが、事業経費の再計算による減、新たに音声認識ソフトを購入、それから9月の役職改選に伴う経費、これが増になっておりますので、その差し引きでございます。

新たに02感染症総合対策事業費として、会議等のペーパーレスの推進、オンライン会議の実現に向けたタブレット端末を町長部局とともに購入するための経費13台分を計上しております。以上です。

参事兼総務課長 続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費でございます。職員給与費につきましては、特別職2名、職員44名分の給与費でございます。職員は総務課、政策推進課、定住少子化担当室、町民課、税務課、出納室の職員の44名分でご

ざいます。職員人件費につきましては、予算書の費目ごとにそれぞれ職員給与費として計上しておりますが、一般会計分と全会計分の人件費明細を予算書の196ページから211ページにかけて掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

次に、一般事務経費の主なものにつきましては、町長交際費100万円、職員管理費として職員健康診断委託料107万6,000円を計上し、なお教育特別会計ではそれぞれ健康診断料を別に計上しております。

そのほか、夜間警備委託料567万1,000円、町例規集検索システム保守委託料248万6,000円、人事給与システム賃借料に112万円を、町職員互助会補助金として110万2,000円、それから県市町村電子自治体共同運営協議会負担金146万1,000円を計上しております。会計年度任用職員給与費は、2名分の報酬137万7,000円を計上しております。以上です。

政策推進課長 それでは、文書広報費でございます。1、広報広聴事業につきましては、町の広報紙の発行、またホームページの保守管理、そしてTVKのデータ放送などによる経費でございます。

3番のまつだフォトコンテストにつきましては、隔年で事業を行ってございます。本年度実施するため増額となっております。

3、財政管理費でございます。一般管理事務経費につきましては、予算・決算・公会計等に伴う財政の事務経費でございます。

4、会計管理費でございますが、こちらは出納業務に関する事業経費でございます。以上です。

参事兼総務課長 次の財産管理費でございますが、町有林整備委託料として643万5,000円、令和3年度は4.47ヘクタールの間伐、草刈りを実施してまいります。籠場地区、町屋地区の土地購入に対する借入金返済に充てるものとして、用地取得特別会計への繰出金として2,178万3,000円が主なものでございます。

庁用車管理経費の主なものとして、町長車ほかのリース料金が191万4,000円、運転に係る委託料120万円を計上しています。庁舎管理経費の主なものは、庁舎光熱水費に679万2,000円、修繕料に107万1,000円、それから庁舎管理の法定点

検委託として719万3,000円を計上しております。

町営臨時駐車場管理経費につきましては、J R松田駅前の臨時駐車場、仲町屋臨時駐車場の管理にかかる経費で、主なものは両駐車場の管理委託料と設備保守点検委託料で、165万1,000円を計上しております。

会計年度任用職員給与費につきましては、庁舎清掃員報酬と期末手当、町長運転手の報酬として合わせて239万2,000円を計上しております。

地域集会施設管理委託経費の主なものは、地域集会施設等管理委託料の357万1,000円です。旧寄中学校経費の主なものは、光熱水費の155万でございますが、委託料を含め、一旦町で支出し、体育館以外の部分につきましては事業者からの負担金として納付をしていただくようになっております。

続きまして、住宅管理費でございます。町営住宅管理費の主なものにつきましては、町営住宅解体整備工事の250万円を、それと住宅整備事業管理経費につきましては、籠場地区町営住宅、町屋地区町営住宅にかかる経費で、その維持管理運営委託料として896万2,000円を計上してございます。

政策推進課長 それでは企画費でございます。一般事務経費につきましては、企画調整に関する、また広域行政等に推進するための経費となっております。

3つ目でございます。自治体交流事業でございます。こちらは姉妹町、横芝光町とのですね、産業まつり等を通じた交流事業の推進事業でございます。

4番目の定住少子化対策支援事業につきましては、移住・定住に係る事業でございます。主なものにつきましては、住宅奨励金、また2世帯等同居奨励金、また同窓会の支援や民間住宅の家賃補助でございます。なお、この中にですね、空き家・空き地活用に向けた取組として300万円が含まれているものでございます。

5番、ふるさと納税管理経費につきましては、寄附金にふるさとの応援寄附金の受付業務や返礼品等に対する経費となっております。

続きまして、18ページに移ります。1、一番上の県西地域活性化プロジェクト推進事業でございます。こちらにつきましては、県西地域の2市8町とですね、神奈川県と連携をし、いわゆる体験事業や交流事業等を推進するための経

費としていくものでございます。

続きまして、8番になります。町政連絡費でございます。一般事務経費でございます。こちらにつきましては、行政と地域が連携をとり、コミュニティ活動を推進するため、いわゆる自治会活動に要する経費となっております。

続きまして、9の電算管理費でございます。住民情報システム管理経費でございます。こちらにつきましては、主なものにつきましては、神奈川県町村情報システム共同組合の負担金といたしまして、本年度は、令和2年度に学童保育システム、また健康づくりシステムが完了したことに伴い、負担金が減額、おおむね900万円の減額となっているところでございます。

続きまして、財務会計端末機器関連経費でございます。財務会計のですね、事務経費とですね、公会計システムに伴う保守委託料や、サーバー等の賃貸借料、また消耗品等の経費でございます。

続きまして、3になります。電子自治体推進事業でございます。県とですね、連携をしながら、インターネットを介してですね、様々な連携をする行政間で接続する総合ネットワークシステムを構築するための事業でございます。主なものにつきましては、マイナンバーを利用した中間サーバーとですね、町の住基システムをつなげるための運営経費、おおむね400万円ほどが主なものでございます。

続きまして、4、庁内LAN関係経費でございます。庁舎内のですね、ローカルネットワークいわゆるインターネットで接続している機器、また回線維持の管理に要する経費でございます。本年度はですね、IT資産管理サーバーの導入を昨年半年間、途中から入れましたので、本年度は1年分の経費となったことにより増額になったところでございます。

そして、19ページになります。感染症総合対策事業でございます。こちらはですね、議会と連携をしながら行う事業で、タブレット15台分の購入費とですね、いわゆるZ o o mのアカウントの24時間体制可能にするもので、その制限をなしとするものの経費を合わせて計上しているところでございます。

続きまして、寄出張所費の出張管理経費でございます。こちらは寄出張所の

管理運営にかかる経費を掲載させていただいてございます。以上です。

参事兼総務課長　　続きまして、交通防犯安全対策費でございます。交通安全と防犯に要する経費でございます。主なものといたしましては、交通指導隊運営事業の交通指導隊員の報償として207万4,000円、防犯活動事業の防犯灯及び防犯カメラの電気料として224万9,000円、LED防犯灯リース料として187万5,000円が主なものでございます。

政策推進課長　　続きまして、地域交通対策費でございます。1の地域公共交通対策事業といたしましては、主なものにつきましては、平成24年からですね、行っています乗合バス事業とですね、平成24年の併せて高齢者まち乗りパス65、また通学定期券の補助でございます。なおですね、こちらのほうにつきましては、主なの定期券の助成事業につきましては、新型コロナウイルス感染の影響からですね、事業者負担をですね、町のほうで今回負担をですね、3分の1から3分の2、町が負担をし、利用者に影響しない形で進んでいくという形の予算でございます。また、2番の感染症総合対策事業につきましては、町内に拠点を有するいわゆるタクシー事業者さんのですね、経費に対する支援でございます。1台分で、1台に対して2万円の交付ということで、合計40台分ですね、箱根登山さんと松田合同さんを含めて40台分を2万円補填する事業でございます。

税 務 課 長　　続いて20ページを御覧ください。02賦課徴収費でございます。02収納対策事業でございます。相続管理人選任手数料を令和3年度より新規に計上しまして、相続放棄等により相続人不存在になった土地や家屋に対し、相続管理人を選任し、物件の処分などを行い、新たな所有者に課税を行うものでございます。

続いて、03固定資産評価事業でございます。固定資産評価業務委託料は345万4,000円で、令和6年度の評価替えに向けて正確な課税を行うため、路線価を算出する業務などを行います。

町 民 課 長　　項及び目、戸籍住民基本台帳費、節1一般事務経費、こちらは戸籍住民基本台帳事務、個人番号カード交付事務にかかる経費で、個人番号カードを作成する地方公共団体情報システム機構に対する交付金でございます。

2、戸籍電算システム管理経費、戸籍電算システムにかかる保守等の経費と、

リース切れを迎えるシステム機器入れ換えに伴う経費でございます。

3、会計年度任用職員給与費、こちらは個人番号カード交付事務の従事者として、2名を雇う報酬でございます。以上です。

参事兼総務課長 次の選挙費でございます。選挙費のうち、主なものといたしましては、町長選挙執行経費のうち、選挙運動用自動車、それからビラ、ポスターなどの費用を負担する町長選挙費用負担金の281万3,000円、選挙事務における職員手当等の309万8,000円でございます。

次の衆議院議員選挙執行経費の主なものといたしましては、ポスター掲示場設置撤去委託料の102万3,000円、選挙用備品購入費の321万8,000円でございます。

政策推進課長 それでは、統計調査費でございます。主なものは、1番の基幹系の統計調査事務経費でございます。こちらはですね、国税上重要な基礎資料とするために行われるものでございます。いわゆる統計法で決まっているものを行うものでございます。今回は令和2年度、国勢調査が終わりましたので、大きな減というふうになっているところでございます。

続きまして監査委員費でございます。こちらにつきましては、毎月の例月出納、定期監査、また決算審査、団体監査などに行うための監査委員さん活動における経費でございます。

福祉課長 それでは、款の3、民生費の前半の項1、社会福祉費を説明させていただきます。まず、社会福祉総務費でございます。1番、職員給与費といたしまして、職員12名分の人件費を計上いたしております。

03の一般事務経費の主なものといたしましては、健康福祉センターの指定管理委託料及び町社会福祉協議会の補助金でございます。健康福祉センターの指定管理につきましては、1,884万4,000円、12月の定例会におきまして令和3年度より8年度まで、松田町社会福祉協議会の指定をお認めいただいたところでございます。当センター、完成より23年が経過しておりますことから、建物のメンテナンスなどを関係者と調整して業務に当たってまいります。町の社会福祉協議会の補助金は2,907万1,000円、社協職員の人件費の補助となります。

22ページをお願いいたします。05感染症総合対策事業では、高齢者等移動手段確保事業として、タクシー初乗り運賃の助成639万4,000円のほか、感染者の方への支援金として180万円、家庭内クラスター防止のための助成金360万円を計上いたしました。

その下、国民健康保険事業特別会計繰出金として4,154万7,000円及び介護保険事業特別会計繰出金6,103万6,000円でございます。それぞれ法定割合に基づく繰出金を各会計に繰り出す費用でございます。

続きまして、目の2、老人福祉総務費でございます。03後期高齢者医療運営事業は、後期高齢者広域医療連合へ負担する経費686万8,000円及び後期高齢者医療特別会計繰出金の1億2,415万7,000円でございます。

04の敬老会経費では、敬老会開催に関わる経費及び敬老祝金86名分、158万円を計上いたしております。

05高齢者の生きがい事業では、松田町シルバー人材センターの職員の人件費費用のうち、半額となる357万6,000円を計上いたしております。なお、残りは別途、国庫制度があり、法人のほうに直接補助されるものでございます。

続きまして目の3、障害者福祉費でございます。02重度障害者医療費といたしまして、計上している経費は障がい者手帳をお持ちの方のうち重度の方の医療費扶助費として2,588万4,000円を計上してございます。

続きまして、03障害福祉サービス等給付費でございます。給付事業でございます。補装具等を含めた障害福祉サービスの給付費2億9,179万9,000円を計上し、続きまして04の地域生活支援事業につきましては、障がい者の方の地域における日常生活の支援を行うもので、扶助費として310万8,000円が主なものでございます。

05障害者機能訓練、社会参加支援啓発事業は、障害者就業生活支援センター事業運営費負担金として、障害者の職業訓練における自立支援を目的とした相談事業支援等のために、2市8町で運営する経費などでございます。

その下、会計年度任用職員給与費につきましては、基幹相談支援センター業務に従事する職員の人件費を計上しております。社会福祉総務費の説明は以上

でございます。

子育て健康課長　　続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費について御説明いたします。まず、一般事務経費につきましてですが、こちらは児童福祉全般に関する経費を計上してございます。その下の小児医療費の助成事業ですが、0から15歳までの子供の医療費を助成するものでございます。

24ページを御覧ください。ひとり親家庭等の医療費の助成事業です。こちらはひとり親家庭の父または母と児童に対する医療費の一部を助成しております。

その下、子育て支援センター・ファミリーサポート事業、こちらのほうは親子の交流を提供して、また子育てに対する相談事を伺うような施設を地域の中で、助け合う仕組みを行っております。来年度よりさくら保育園内の「すこやか」がなくなることにより、前年より減少となっております。

学童保育の運営事業です。こちらのほうは学童保育に関する事業に関する費用ですが、来年度、新校舎移転に対する引っ越し費用等に関わる分が増額となっております。

子育て世帯の支援事業ですが、こちらは子育て世帯の経済的負担の軽減を行うため、高校卒業までのお子さんを2人以上養育している御家庭について、そのうち中学生以下のお子さんがある世帯ですね、その方について、前年度に納めた水道料金の基本料金分を補助する事業となっております。

会計年度任用職員の給与費については、こちらは児童相談員、母子保健コーディネーター、それと学童保育指導員の報酬と期末手当を見込んでおります。

その下の感染症総合対策事業の220万円ですが、今年度に引き続きひとり親家庭等に対する支援を行います。

続きまして、児童措置費です。保育所運営事業につきましては、保育所の運営にかかる経費等を民間保育最低基準を維持するために国・県の制度に基づき補助を実施しております。

保育促進事業につきましては、延長保育や一時預かり保育の促進を図るための、こちらもあり国・県の制度に基づいた保育所への補助を実施しております。

児童手当事業、こちらは子育て世帯への支援として児童手当を法定に基づき給付しております。

小規模保育事業につきましては、小規模保育「なのはな」を今まで令和2年度まで民間の事業所にお願いしておりましたが、3年度よりいつでも開けるようにということで、一応経費のほうをここに計上してございます。

次が子ども・子育て支援事業ですが、こちらは幼児教育・保育の無償化の実施に伴う事務費、扶助費を計上してございます。

その下の感染症総合対策事業は新規でございます。こちらは、コロナ禍において0から5歳児の保護者の方に対して、すくすく応援給付金といたしまして1人2万円、410人分の支援をするための事業費となっております。

続きまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費です。職員給与費につきましては、こちらにかかる人件費を計上してございます。

次の一般事務経費につきましては、保健事務に関わる足柄上医師会ほか各種団体への負担金を計上してございます。

03の一般健康づくり事業ですが、来年度、町村共同システムによる健康管理システムの改修がございまして、前年度より増額になっております。

その下、寄簡易水道事業の特別会計繰出金ですが、こちらは寄簡易水道事業会計への繰出金となっております。

その下の会計年度任用職員給与費ですが、こちらは健康センター内の未病センターの利用者に対する相談に対応する職員の報償費となっておりますが、令和2年度までは総務費、総務管理費、企画費に計上してございましたが、令和3年度より事業実施担当課への歳出がよろしいということで、こちらのほうに移行しております。

続きまして、26ページを御覧ください。予防費の母子保健事業です。こちらは令和3年度より産後健診を実施し、産後ケア事業に取り組むということで、産後健診等を含めた新しい事業を追加しております。

その下の感染症予防事業のほうですが、今までの予防事業に加えまして、令和2年度の10月から定期接種の一部となりましたロタウイルスワクチンの分の

増額ということで、前年度より増額となっております。

その下の健康増進事業です。こちら今まで健康増進法に基づいた健康教育や相談、そういったがん検診の事業を実施しておりましたが、令和3年度より新たに肺がん、大腸がんの施設検診、乳がんのエコー検査を新たに実施いたします。

後期高齢者保健事業につきましては、75歳以上の高齢者を対象とした健康診査を引き続き実施してまいります。

06の感染症総合対策事業費は新規事業でございます。新規事業が加わっております。今までやっておりました検査の実施とか、そういった助成のほかに、産後にケア施設を利用された産婦さんへの助成も行う事業となっております。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、会計年度任用職員の給与費につきましては、コロナワクチンの接種費用でございます。以上です。

環境上下水道課長

それでは、27ページ、環境対策費を御説明させていただきます。まず、04鳥獣防除対策事業でございます。継続事業でございます。有害獣防止柵の設置補助などに加えて、令和3年度は農業被害の低減、新たなハンターなどの担い手確保の観点から、国・県の交付金・補助金を活用して、ジビエ処理加工施設を建設いたします。主な事業といたしまして、詳細設計、施工監理委託、建設工事を予定しているところでございます。

05小田原市斎場事務等に関する経費につきましては、小田原市への事務委託料を予算計上してございます。

06再生可能利用促進事業につきましては、対前年比、約560万円ほど増額してございます。主な増額の理由といたしましては、地球温暖化実行計画事務更新にかかる委託料、木質バイオマス事業推進にかかる補助金を新規計上したためでございます。

続きまして、01塵芥処理費でございます。一般管理経費の主な経費といたしましては、足柄東部清掃組合の負担金、足柄上地区資源循環型処理施設整備準備室に対する負担金でございます。

続きまして、04廃棄物収集運搬委託料でございます。廃棄物の収集運搬の処理経費にかかる委託料を計上してございます。

1枚おめくりください。し尿処理費の一般管理経費でございます。主な経費といたしまして、合併処理浄化槽及び足柄上衛生組合の負担金の予算を計上してございます。以上です。

観光経済課長 それでは、引き続き28ページでございます。款5農林水産業費、項1農業費におきまして、目3農業振興費を御覧ください。03里地里山保全・再生事業につきましては、農地、山林、集落が一体となった里地里山を保全する活動を展開されております3つの協定団体へ、県補助金を活用して支援を行っているものでございます。

その下、04感染症総合対策事業につきましては、新規事業として自治会等の活動で実施されている水路・道路等の清掃などが、コロナ禍により縮小される中ですね、機能確保及び環境衛生の向上を資するため、活動の支援を行う委託事業に200万円、さらにコロナ禍や自然災害等による、いわゆる農業者のリスク軽減をサポートする農業経営収入保険加入促進補助金50万円となります。

続きまして29ページ、目の4自然休養村管理費におきましては、指定管理費用、これが主となります02自然休養村管理センター、借地料が主となります03みやま運動広場、ロウバイまつりの委託を主といたします05ロウバイ園施設管理経費等の寄地域における地域の振興を図る経費となっております。

29ページ、一番下になります。01県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、YHV推進事業から派生しました地域団体でございます寄アクティビティ会などが持続的に交流体験活動を推進するためのプログラムづくり、情報発信、人材育成に要する委託料185万円となっております。

おめくりいただきまして、30ページとなります。項の2林業費、目1林業振興費におきましては、03を御覧ください。地域水源林整備事業でございます。これはかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づきまして、地域水源林と位置づけた民有林の整備、計画また施業ですね、こちらの支援をいたしてまいります。

続きまして、款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工振興費を御覧ください。02 勤労者福祉事業につきましては、従来から住宅資金利子補助や生活資金の低率融資を実施してまいりましたが、令和 3 年度は国の財源も充て込んだ中ですね、対象者の拡大、上限額の見直しを念頭に、住宅の補助関係、こちらを 2 倍の 400 万円に増額して支援に取り組んでまいります。

その下、03 商工振興対策事業につきましては、商工会や、また商工振興会の活動を支援する補助及び産業まつりの開催にかかる委託料となっております。

その下、05 駅前案内・待合所運営事業につきましては、新松田駅前の待合、休憩、案内機能を有しますおもてなし・お休み処「つむGO」の賃借料や光熱水費等、維持管理に要する経費となっております。

31 ページをお願いいたします。上から 2 つ目の 07 ですね、感染症総合対策事業につきましては、拡充の事業となります。主に 3 点の事業で構成をしております。1 つ目は、町商工振興会が実施されます 20% のプレミアム商工振興券の発行支援でございます。発行の総額は 6,000 万を予定しておるところでございます。2 つ目は、本年度からコロナ対応で実施しております町制度融資の令和 3 年度からの利子補助に係る支援、これで 86 万円。3 点目は、このコロナ禍におきまして甚大な影響をこうむっておられます飲食店へ、このニーズの高まりがありますテイクアウトへの業態への変更をですね、促進していただく取組を助成するために 160 万円、この 3 つでございます。

続きまして、項 2 観光費、目 1 観光振興費でございます。02 観光宣伝事業につきましては、桜まつりなどの町の主要イベントを担っていただきます観光協会への補助金、また、広域的な連携事業である花火大会、こういった負担金が主なものとなっております。

その下、新規事業でございますが、県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、このコロナ禍の時代に適合した販路を切り開くために、EC サイトの開設、運営、さらに SNS 等による広告戦略ですね、販売促進を図る委託事業となっております。

続いて、目の 2 でございます。公園管理費であります。01 公園管理事務経費

につきましては、西平畑公園を除く町内の10の公園の清掃等維持管理に要する経費、また18ホール化いたします川音川パークゴルフ場の運營業務委託302万円が主な内容となっております。

その下、02西平畑公園管理費でございます。公園内の建物施設を除いたふろさと鉄道の運行、駐車場の管理委託、草刈り等の維持管理に要する経費となっております。

03です。ハーブガーデン管理費につきましては、特に地域振興機能が期待されるハーブ館でございます。設備の保守や点検等の委託、さらに売店等で販売いたします商品の仕入れ、また賄い材料が主な支出となっております。

最後おめくりいただきまして、32ページでございます。上から4つ目ですね、01県西地域活性化プロジェクト推進事業におきましては、ハーブ館を拠点としました新たな観光のプログラム、こういったものも展開したいと。その中では、感染症対策、またそのさらなる機能強化を図る目的で、西平畑公園内の環境を整備いたします。具体的には、駐車場のゲート機械化で849万2,000円、ハーブ館の遮熱コーティングやレストランの床上げ、内装のリノベーション、これで493万8,000円、ガーデン内に飲食スペースを設置するもので100万円、こういった3工事によりまして新たなニーズ、生活様式に即した事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

参事兼まちづくり課長

続きまして、土木費に移らさせていただきます。項の1土木管理費、目の1土木総務費でございます。2段目、01一般管理経費では、道路法に基づく道路台帳の補正業務を隔年で実施いたします。

同じく、土木総務費4段目、03地籍調査事業といたしましては、国土調査法に基づき、中丸地内約9ヘクタールにおいて地権者の方との境界立会いをし、地籍図を策定して面積を確定してまいります。

続きまして、02道路橋梁費、01道路橋梁総務費、01一般管理経費では、十文字橋長寿命化修繕工事設計業務委託料といたしまして、新たに事業費を増額しております。開成町さんとともに発注するものでございます。

続きまして、下段、02道路維持費、01一般事務経費では、町道の小規模補修

工事やのり面の草刈りなど、通常の維持管理を計上しております。

最下段、02道路補修事業では、生活道路、道路安全施設工事、舗装工事や側溝保守など、道路の構造物の維持修繕を行うものでございます。また、通学児童や歩行者の安全対策として、路側にグリーンベルトなどを設置する工事を計上してあります。

下段のページに移っていただきます。03道路新設改良費、02道路新設改良整備事業では、道路拡幅工事により利便性の向上や通行の安全の確保により、住環境の向上が図られ、定住化促進につなげるためのもので、7路線を予定しております。お手元に参考資料1、工事予定箇所、説明欄、7ページから20ページに位置図及びその断面等を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。また、併せて用地買収、物件補償などの経費も計上してあります。

その下段、04道路橋梁費、02橋梁長寿命化事業では、道路法で定められている5年ごとの点検業務を17橋予定しております。

続きまして、中段、04都市計画費、01都市計画総務費です。01一般事務経費では、木造耐震改修工事補助金や危険ブロック塀撤去補助金など、減災に向けた補助金を計上しております。減額の要因につきましては、耐震改修促進計画が策定が終了したため、減額をしております。

続きまして、03新松田駅周辺整備事業では、再開発事業に関する知識や理解を深めるための勉強会の運営、権利者の方の意向調査などを実施し、再開発準備組合設立に向けた取組を促進させます。また、新松田駅北口広場の詳細設計を、令和3年度から令和5年度に、債務負担行為として交通広場の設計、接続する道路の設計、警察協議などを3年間で実施してまいります。また、引き続き駅周辺整備基金に積立てを行います。減額の要因といたしましては、将来交通量推計委託など、委託事業が終了したものでございます。

02都市整備事業費、01新松田駅南口駅前広場整備事業では、建物・工作物調査、用地買収、建物損失補償などを計上しております。南口の駅前広場事業では、用地取得を最優先とし、事業に取り組んでまいります。

最下段、03都市排水路費、01施設管理経費では、都市排水路の修繕工事を計

画しております。壱町田地内の水路改修を計画しております。なお、参考資料 1、工事箇所予定表の21ページを御高覧くだされば、場所などが表示してあります。

次のページをおめくりください。34ページになります。04下水道費、01下水道事業特別会計繰出金では、平成4年から下水道事業120件分の長期債元利返還金などに充当するものでございます。

続いて、05住宅費、01住宅建設費、01住宅整備事業建設経費は、籠場住宅及び町屋住宅に係る割賦支払分と、基金積立てとして計上しております。土木費は以上でございます。

参事兼総務課長 続きまして、消防費でございます。常備消防費でございますが、広域消防への事務負担金として1億7,149万5,000円、また、山北町出張所設計業務委託分として529万2,000円が主な支出でございます。

非常備消防費、消防団運営事業の主なものとしたしましては、消防団員140名分の報酬878万3,000円、消防団員退職報償負担金及び消防団員等公務災害補償等交付金で350万3,000円、消防団運営交付金の182万円を計上しております。

続きまして、消防施設費、消防水利整備事業は、消火栓維持負担金として137万5,000円が主なものでございます。次の消防施設整備事業では、第6分団詰所建替え工事設計委託料として200万円を計上しております。

次の災害対策費の主なものとしたしましては、一般事務経費の土砂災害ハザードマップ作成委託料として491万7,000円、防災資機材整備事業として、備蓄用非常食などの購入費として106万9,000円、防災無線管理事業の、携帯無線システム賃借料の334万3,000円、それと松田小学校に整備する飲料水兼用型耐震貯水槽整備工事の4,221万2,000円を計上しております。

教 育 課 長 35ページの中段、目02事務局費、01一般管理経費については、幼稚園・学校教育活動全般に要する経費で、教育委員会事務局及び学校保健にかかる経費などでございます。そのうち、給食費保護者負担軽減措置事業ですが、子育て支援の一環として保護者負担の軽減を図るため、小・中学校児童・生徒の下半期6か月分の給食費1人当たり月額950円、また、幼稚園の園児の給食費1人当た

り月額200円を補助軽減するものでございます。これは従前から行っている補助金でございます。

次のページ、36ページをお願いします。上段の7、英語教育推進事業につきましては、外国語指導助手を複数配置しまして、授業に入る回数を増加させ、児童・生徒の英語教育の充実を図っているものでございます。負担金補助及び交付金で、小・中学生を対象とした英語検定1級から5級の受検者にかかる費用29万5,000円を計上しています。これは、英語の学習意欲を高め、学力向上につなげていきたい、受検料補助事業を平成30年度から実施しており、年度1回、予算の範囲内において検定料を補助するものでございます。

次に、09教育施設整備基金積立金につきましては、令和3年度予算では積立てをしない予定でございます。なお、令和2年度末の基金残高は、約1億8,950万円になる見込みでございます。

次に、中段の11学校ICT推進事業については、小学校1年生から中学校3年生に配備したタブレットほか、機器の維持管理経費や、授業を効果的にサポートするICT支援員の配置に関わる経費でございます。具体的には、ICT支援員の経費や、タブレットサポートでございます。

資料最下段の14感染症総合対策事業につきましては、18負担金補助及び交付金1,313万円を計上しております。この予算は、コロナ禍の影響を考慮し、町立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、上半期5か月分の給食費保護者負担を全額補助するものでございます。

次に、資料37ページを御覧ください。目01寄小学校費になります。01学校管理経費といたしまして、この経費は、児童がより安全で快適な学校生活を送る中で、学力向上と心の育成に努めるための学校運営に要する経費でございます。主なものとしましては、04会計年度任用職員給与費では、学校用務員、学校支援員、学校警備員の報償に関する経費でございます。この経費につきましては、松田小学校、松田中学校も同様に予算計上をしております。

次に、01教育振興管理経費でございます。この経費は、講師謝礼、各種研究会資料代の予算でございます。また、各学校における就学援助費につきまして

も、この教育振興管理経費で予算計上をしております。

次のページ、38ページをお願いいたします。目02松田小学校費になります。
01松田小学校整備事業です。令和2年度から令和3年度に、校舎建設工事を実施させていただき、本校舎完成後、旧校舎の撤去等を実施するものでございます。なお、松田小学校校舎建設工事は、令和4年2月に部分供用、その後旧校舎解体、外構工事を行い、全面運用を令和5年1月のスケジュールで予定しております。具体には、委託料としまして3,681万円、内訳は工事監理委託料、引越委託料、竣工式委託料でございます。工事請負費としまして20億1,846万円、校舎建設工事、校舎解体、外構整備、木質化工事、太陽光発電設備整備工事でございます。また、備品購入として、1,070万円を予算計上させていただきました。

次の目、中段から下、01松田中学校費でございます。資料38ページの最下段、施設整備事業につきましては、ベランダ補修工事及び校舎屋上階段室の剥落を防ぐ外壁工事を計上いたしました。

次に39ページの上段、02教科書採択に伴う経費につきましては、今年度、中学校教科書の採択であったため、令和3年度から令和6年度まで使用する中学校教科用図書（指導書）に要する経費でございます。

次の目、04幼稚園費、01松田幼稚園費でございます。令和3年度の在園見込み数につきましては、合計104人でございます。内訳としましては、3歳児33人、4歳児36人、5歳児35人でございます。年少・年中・年長それぞれ2クラスの、計6クラスの見込みで進めております。幼稚園の運営につきましては、園長以下、副園長、教諭、支援教諭、運転手、警備員でございます。本年度では、園長の報酬、校医の報酬、支援教諭の報酬が主なものでございます。

次に資料下段、01給食管理経費の主な支出としましては、12委託料、給食栄養士調理委託料でございます。栄養士と調理を民間委託により実施しております。幼稚園につきましても、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供するため、自校方式で実施しております。

次に下段、02寄幼稚園費でございます。令和3年度の在園園児の見込み数に

については7人でございます。年少3人、年中4人の1クラスずつの編制を考えております。

01幼稚園管理費につきましては、就学前教育に向けての経費でございます。

次に、項05社会教育費でございます。目01社会教育総務費でございます。ここでは、放課後子ども教室、02です、を計上しております。この事業は、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちに安全・安心な活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て学習活動を行うものでございます。各学期1回の開催を予定しております。この事業は、県補助金を活用して実施するものでございます。

次の目、図書館費でございます。主なものは、02会計年度任用職員給与費395万円で、6名分でございます。

続きまして、次の目05生涯学習センター管理費でございます。この予算では、事務機器の使用料など、窓口事務に係る一般事務経費と、施設の施設維持管理として、法定の設備機器点検委託などが主な経費でございます。また、施設の利用促進及び文化に対する意識を向上、意識高揚を図るため、03自主事業経費として2回分の自主事業経費を、300万3,000円を予算計上しております。町民の皆様に喜んでいただけるよう、職員一同で取り組んでまいります。

次の項06保健体育費、01保健体育総務費につきましては、主なものとしましては、町体育館天井ボード改修工事を計上させていただきました。具体的には、天井ボードを撤去する工事でございます。また、18負担金補助及び交付金の、町スポーツ協会補助金が、685万8,000円が主なものでございます。説明は以上です。

政策推進課長

それでは公債費になります。元金のほうはですね、117本の元金を見込んでございます。また、利子につきましては165本でございます。予備費でございますが、4,000万円を計上し、総額ですね、65億7,000万円となるものでございます。昨年度対比では、率にして29.6%の増となっているところでございます。

それでは予算書のほうにお戻りいただいてですね、193ページになります。こちらがですね、投資的な事業の概要版でございます。件数にしましては、16件

分の事業というふうになってございます。総額につきましては23億7,827万8,000円で、昨年、令和2年度におきましては9億6,687万5,000円となっているところでございます。

続きまして、194、195ページにつきましては、節別の集計表を記載をさせていただいているところでございます。そして196ページからにつきましては、給与費の明細書、一般会計全会計でございます。それでですね、213ページに、継続費についての調書を掲載をしてございます。松田小学校整備事業における継続費でございます。また、214ページからにつきましては、債務負担行為でございます。216ページにわたりですね、63件分の債務負担行為でございます。217ページにつきましては、地方債の関係する現在高の見込みに関する調書を添付させていただいてございます。218ページからにつきましては、公債費の元利償還金の内訳でございます。

233ページをお開きください。先ほどですね、公債費の元金につきまして117本ということになりますが、ここに総額が記載をされてございます。また、利子につきましても165本ということになります。合計につきましては、これ一時借入金がここには含まれておりませんので、その額を引いた額がここに掲載をさせていただいているところでございます。

それ以降につきましては、特別会計と企業会計の予算書を添付させていただき、最終ページにですね、各会計のですね、歳入歳出予算の一覧表を添付させていただきました。以上で説明のほうを終わりにさせていただきます。

議

長 細部説明が終わりました。暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

(13時57分)